

埼玉県中小企業制度融資

【新型コロナウイルス対応負担軽減型】

経営安定資金・経営あんしん資金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りでお困りの事業者の皆様には融資限度額を拡大した、より長期かつ低利の資金を御利用いただけます。

資金名	経営安定資金		経営あんしん資金
	災害復旧関連	特定業種関連	
対象要件	売上高等が前年同期比で 15%以上減少 (危機関連保証利用) 20%以上減少 (セーフティネット保証利用)	売上高等が前年同期比で 5%以上減少 ※経済産業大臣が指定する業種の方向け	売上高等が前年同期比で 減少又は減少見込
市町村発行の認定書	必要	必要	不要
融資限度額	設備・運転資金 1億6,000万円	運転資金 1億円	運転資金 1億円
融資利率(以内)	年0.5%	年0.6%	年0.8%
保証料率(以内)	年0.8%	年0.68%	年0.45~1.64% (財務状況による)
融資期間	1年超10年以内 (据置3年以内 ※)	1年超10年以内 (据置3年以内)	1年超10年以内 (据置3年以内)

※ 据置期間：危機関連保証2年、セーフティネット保証3年

埼玉県産業労働部金融課企画・制度融資担当

電話：048-830-3801・3803
さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁本庁舎5階

融資申込先（申込受付機関）

事業所が所在する地区の
商工会議所・商工会